

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 7 月 15 日

【評価実施概要】

事業所番号	2170102996		
法人名	社会福祉法人 三輪会		
事業所名	グループホーム 樫の実		
所在地	岐阜市世保北33番地 (電話) 058-229-5535		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年7月14日	評価確定日	平成20年8月8日

【情報提供票より】 (平成 20 年 5 月 1 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	21 人	常勤 10 人, 非常勤 11 人, 常勤換算	19 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての	1 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000・38,000 円	その他の経費(月額)	22,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 5 月 1 日 現在)

利用者人数	26 名	男性 8 名	女性 18 名
要介護1	10 名	要介護2	7 名
要介護3	6 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.8 歳	最低 71 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岐阜厚生病院、みどり病院、近石病院、藤掛第一病院、あずま整形外科、竹内クリニック、桐山歯科医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設から4年が経過し管理者が目指す方向性を職員も理解しており、理念の「居心地のよい場所」に沿った充実したケアが行われている。職員の飾り気のない自然体の対応により馴染みやすい雰囲気である。ホームの空間は広々と設計され、利用者が1人でのんびり過ごす場所も作られている。ケアの質は高く、きめ細かい支援により排泄自立度が向上し、家族は勿論のこと職員の喜びにも繋がっている。福祉業界に精通した管理者は、地域住民の相談にも乗り、何事にも誠意を持って対応し、地域の祭りや行事にも積極的に参加し、地域に根付いたホームとなっている。老人会や日赤ボランティアの訪問や学校・幼稚園との交流も多く、住民や子供達に福祉の心を育てる発信地ともなり、これからもおおいに期待できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善課題は「家族への報告」と「職員研修」の2点であったが、「家族への報告」は日々の様子などを葉書に書き、郵送することを即実行し、「職員研修」は勤務の調整を行い、極力参加できる体制作りと計画を実施している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は職員全員が自己評価に取り組む意義を認識しており、職員からの意見を取り入れ、ユニットリーダーがまとめ上げたものである。それぞれが自己を振り返りながら課題や改善への気づきを認識し、日々のケアに活かしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議では、主にホームの事業報告・実績・サークル活動などが報告され、地域の話し合いの場としても活用し、そこに暮らす利用者への理解や協力を求めている。質疑応答も活発に行い、その内容はスタッフ会議や申し送り等でも検討し、サービスの向上に活かす取り組みに繋げている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 意見箱が設置してあるが、家族の意見や要望は直接管理者に届くことが多い。年賀状や暑中見舞いも合わせて、利用者の暮らしぶりや健康状態を葉書に書いて家族に郵送を始めている。利用者と一緒に暮らす家族の心情を察知し、意見や要望もしっかりと受け止める取り組みがされている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域との相互交流が深く、ホームの役割と理解が得られ、地域の多くの行事への参加や幼稚園・小学校・中学校との交流はホームで暮らす利用者の楽しみともなっており、カルタ取りや紙芝居を一緒に楽しんでいる。老人会からのボランティア・楽器演奏ボランティアもホームを訪れている。高齢者の一時預かりに応じたり、介護の相談に訪れる人もいる。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「穏やかな居心地いい場所」を理念に、住み慣れた地域の中での安定した生活の継続になるよう努力をしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、理念を常に職員に啓発しており、各階のスタッフルームにも掲示している。利用者を思う管理者の情熱は全職員に伝わっており、理念に沿った支援が日々行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域清掃に参加したりどんど焼きなどにも利用者と共に参加している。散歩時に野菜を貰ったり敬老会や祭りへも参加している。また地域の独り暮らしの高齢者の一時避難所ともなっており、ホームが地域の社会資源の1つとなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価はホーム全体の振り返り評価であることを管理者は認識しており、全職員から意見を募ってまとめ上げた。管理者は、外部評価を通じて職員の意識の向上・育成を図ろうと職員間の共有を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域のホームへの理解に向け、2ヶ月に1回開催され、民生委員代表・包括支援センター職員・家族代表・利用者など多くの参加がある。会議内では事業報告・半期ごとの実績報告等が行われている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、市町村と情報交換・意見交換を通し常に新しい情報収集に努め、地域包括支援センターが主催する会議にも積極的に出席し、地域高齢者介護の課題解決に向けた協働の取り組みを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に、暮らしぶりや健康状態をきめ細かに伝達している。また、ホームから家族へと利用者の最近の様子を知らせる葉書を出し、電話でも利用者の状態の細かい連絡を行い、その内容も記録している。様々な情報提供により家族の安心感を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱はあるが、家族の希望や意見は直接管理者やユニットリーダーに届くことが多い。その意見や希望はスタッフ会議やケース会議で検討され、速やかに全職員に共有するなど対応をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	できるだけ馴染みの関係でケアができるよう法人内での異動は極力最小限に抑え、ユニット間での職員シフトを柔軟に行っている。職員の離職率は極めて低く、安定した雇用が継続されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加は、業務の都合を極力考慮した上で参加できる体制を取っており、会議内で報告会も行っている。また、段階に応じた指導も行い、全職員で質と技量の向上に励んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者の幅広い人脈により、他ホームと職員同士が交流したり電話等でやり取りを行い、相互のサービスの向上を図る取り組みがされている。今後も管理者の積極的な行動力によって、同業者同士の交流と連携を強めていく姿勢にある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が早くホームに馴染めるよう、事前の聞き取りやホーム見学など様々な取り組みをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「利用者と共に」ということを念頭に置き、利用者の得意なこと・好きなことを一緒に行いながら、手を出し過ぎない支援をしている。洗濯物干しの仕方を習ったり利用者から昔の話を聞く中で、若い職員は気づきを共感し、共に生きていくことの関係性を身に付け、日々のケアに活かしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中で発見されたその日その日の気づきは、申し送りと引継ぎ書で全職員に伝達され共有されている。職員の判断や許可を必要とせず、利用者自らが判断し、日々の行動と暮らしができるよう配慮をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の訪問時に意見や希望を聞き取り、意向を十分取り入れた介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しは原則として3ヶ月ごとに、また、状態の変化があった場合は随時適切に見直しを行い、家族にはその都度こまめに電話連絡をしている。ケース会議では、常に課題を職員全員で話し合い、援助計画は細かい部分まで具体的な検討を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望には極力添えるよう、移動美容院・訪問マッサージなど柔軟な支援をしている。母体法人の協力により相撲部屋の慰問や音楽演奏なども行われている。また、小・中学校の福祉体験の場としても提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週行われるホーム協力医の往診の内容は、毎回家族へ知らせている。協力医をかかりつけ医とする利用者が多いが、希望の医師に受診する際は家族に同行してもらうようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人の経営する施設を多くもっていることから、医療行為の発生や終末期が近くなった場合は関連施設または病院に移行してもらうよう、入居時に説明をしている。加齢や体力低下に伴う重度化へのホームとしての対応は、医師や家族と必要時何度も話し合い、慎重に進めていく体制ができています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	利用者への対応は、相互の信頼の元において支援していく方針であり、排泄や入浴の際にはさりげなくタオルをかけるなど、その人その人の尊厳と誇りを守る認識がケアの中で実践されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れの基本はあるものの、利用者の自由な意思に任せている。夜中に徘徊する方に対しても、押し付けず、命令せず、気が済むまで自由にしてもらうよう配慮をしており、1人ひとりのペースを守ろうというホーム全体の意識が感じられる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は、その能力に応じて、配膳や盛り付け・食器洗いなどに積極的に参加している。利用者の嗜好調査を行い、希望により献立の工夫をしている。プランターや小さな畑で作った野菜や近所からもらった野菜達が、食卓を賑わすことも多い。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1日に3人の入浴支援を行い、平均週3回ほどは入浴している。入浴が苦手な人には、職員との相性を考えたり、シャワー浴で対応するなど、限られた時間の中で入浴が日々の楽しみとなるよう支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴をホーム内で活かせるよう、見つけ出し、楽しみごとに繋げる努力がされている。食後は下膳を自ら行い、その後は口腔ケアを行って、廊下にあるソファでゆったりと過ごす利用者の姿が見られた。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週1回の買い物ツアーでは、利用者に好みのおやつを選んでもらう試みがされている。希望によって散歩を兼ねて喫茶店のモーニングへも出かけ、道中に野菜をもらうこともある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を認識しており、日中は鍵をかけず、自由な暮らしを支援している。外出したい人には、職員が付き添って周囲を散歩して帰ってくるようなさりげない支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に3回、夜間を想定した訓練を行っている。緊急時マニュアルはスタッフルームに掲示され全職員に周知されている。いつ何が起きても職員が対応できる体制があり、地域へも働きかけをしている。また、有事の際の地域の避難場所として指定を受けている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別表に食事量の記録がされ、利用者個々の状態が維持できるよう支援している。法人の管理栄養士がカロリー計算した献立は栄養バランスにも配慮されている。利用者の体調に応じて、刻み・ペーストにも対応し、きめ細かな心配り・目配りをしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭には檜の木がそびえその窓からは光が入り、木の温かみを感じられるリビングである。窓に面した廊下にはソファが置かれ、1人になれる場所もあり、ゆったりと過ごせる空間ができています。リビングには利用者が自由に読める雑誌や新聞が備えられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れたタンスや家具が持ち込まれ、仏壇や可愛がっていたペットの写真も飾られている。個人の部屋という雰囲気ですべてが理念そのものの「居心地の良い場所」になっている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。